

フィリピン台風・サモア地震津波・スマトラ沖地震  
緊急支援の街頭募金を行いました

度重なる自然災害。  
その状況を一人でも多くの人に伝えたい  
そして、私たち自身も忘れないよう、10月6日、住吉にて  
募金活動を実施しました。



被災者の3分の1は子ども

フィリピン台風 2009年9月26日



©UNICEF/NYHQ2009-1446/Alquinto

サモア地震津波 2009年9月29日



©UNICEF Pacific/Cherelle Jackson

スマトラ沖地震 2009年9月30日



©UNICEF/Antara - Arif Pribadi

世界の子どもたちのために

Wish

ユニセフ兵庫ニュース

Vol.29 (2009年11月号) index

- 2● 第2回ユニ・ボラ塾「子どもにはチカラがある」
- 3● 子どもの権利条約20年
- 4・5● 特別寄稿/森田明彦氏  
「賀川豊彦、ユニセフ、国連子どもの権利条約」
- 6● 活動File：2009年7月～9月  
ユニセフ支援のパートナー紹介：伊藤ハム(株)
- 7● 緊急募金のお願い/ボランティア募集
- 8● お知らせ

今年「子どもの権利条約」国連採択20周年、賀川豊彦献身100年という節目にあたり、ユニセフでもより基本的な学習を進めています。

第1回では賀川豊彦について（講師 コープこうべ 顧問 西義人さん）、第2回では数年前にもおこしい

ただいた浜田進士さん（関西学院大学教員）による子どもの権利条約の基本についての学習、第3回、第4回では、引き続き「子どもの権利条約」の中で「教育」について（講師 帝塚山大准教授 末吉洋文さん）学習しました。

第2回ユニ・ボラ塾 7月18日(土) コープこうべ生活文化センター

## 「子どもにはチカラがある」 子どもの権利条約ワークショップ開催

講師に浜田進士さんをお迎えし、バングラデシュの子どもたちの現状を知ることを通して、子どもの権利条約にある「生きる・育つ・守られる・参加する」権利について学びました。この日の参加者は高校生も含めて22人。学習会は午前午後に分かれ、ワークショップを中心に行われました。

「子どもって何だろう」「権利ってどういうことだろう」そんなことから始まった学習会。まず「子どもってどんなイメージ？」をテーマにグループで話し合いました。「子どもってとてもたくましく、生まれながらにして人とつながろうとする力を持っている」「誰が自分の力になってくれるのか瞬時に見分ける力がある」などたくさんの意見が出た後、小さな子どもが写っている一枚の写真を見ながら、「この子の願い」を感じ取るワークショップを。

「一人ぼっちでこわいよ」「だっこしてほしい」「おなかがすいた」...などと思いつくまま挙げていく。でも結局はその子が願っていることや子どもにとって最も良いと思われることは、本人が一番よく知っており、本人に聞かないとわからないということ。「子どもの権利条約カード」には、どれも大切に必要なのが書かれている。子どもの権利は、子どもの言いなりではなく、子どもの意見を尊重しな

がら話し合いで決められたこと。「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」の4つがセットでそろって初めて子どもは権利を回復できると学びました。



午後は、映像や写真でバングラデシュの子どもたちの現状の説明を受けながら、「バングラデシュのストリートチルドレンの援助を考えるワークショップ」を体験。首都ダッカに暮らす20~30万人のストリートチルドレンを助ける方法を大切だと思う順にランキングしていくというもの。衣食住、緊急性、自立を進める施設づくり、広報など、何を基準に考えるのか、グループごとに意見を出し合った後、発表。あらためてバングラデシュの子どもたちを取り巻く状況の厳しさを感じました。

浜田さんは、「子どもにはチカラがある。でもその力を発揮するに

は『子どもに寄り添ってくれる意味ある他者』がいて、『いつもがんばっているから、ときががんばらなくてもいい居場所』があり、そして『子ども予算、子どもの条例、子どもの権利条約などの子どもを支える仕組み』があったとまとめられました。子どもとして当事者でもある高校生の意見も聞きながら進められた学習会はたくさんの気づきにあふれたものとなりました。今後、学習会の場や日常生活で、今回学んだことを役立てたいと改めて感じた学習会でもありました。

### 参加者の感想

豊かといわれる日本でも、子ども達はいろいろな権利を搾取されているのでは？まず、自分の家族のことから見つめ直してみます。(40代女性)  
学習会に参加すると勉強になったと思う。でも1歩そこから出ると日常に戻る。もう一度自分ができることは何かを考えてみたい。(40代女性)  
自分の考えを他人に押しつけるのではなく、相手の気持ちを十分に聞いてから相手の立場に自分の身を置いて相手のことを考えるよう習慣づけることが必要だと思った(60代女性)

## 子どもの権利条約20年

2009年11月20日  
子どもの権利条約が生まれてから20年になります



浜田進士さんプロフィール  
関西学院大学 教育学部准教授

子どもの人権ファシリテーター。1985年から8年間、日本ユニセフ協会にて開発教育、学校での募金活動に従事。1993年の1年間バングラデシュで子どもの福祉、人権について調査を行い、帰国後、子ども関連のNGOの設立に関わり、子どもの人権、グローバル、参加をテーマに様々なワークショップを企画・実施。

### 第3回・第4回 ユニ・ボラ塾

9月19日、10月24日の2回にわたり、末吉洋文さん(帝塚山大学・准教授)を講師にお迎えし、ワークショップを中心とした学習会を行いました。各人が「子どもの権利」について、考えたこと、感じたことを発表する場面もあり、楽しくかつ緊張した時間となりました。詳細は次号でお知らせします。



### バングラデシュ・ミニ知識

バングラデシュでは誕生日を知らない人が多い。7%しか出生届が出されていない。バングラデシュでの小学校の入学時期は(誕生日がわからないから)反対側の耳たぶに手が届くようになったら・・・バングラデシュで大人の女性と認められるのは、髪の毛をのばすこと、コーランをきれいな声で朗読できることなど・・・

## 子どもの権利条約とは...

「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」は、すべての子どもが等しく持っている権利とそれを実現するためにすべきことを定めた54条からなる国際条約です。1989年11月国連総会で採択され1990年9月発効。ユニセフは子どもの人権を支援活動の基礎としました。日本では1994年4月この条約を批准、発効しています。世界で158番目。

条約成立の背景には、子ども<保護>の権利に関する「ジュネーブ宣言」(1924年)、年子ども<生存・発育>の権利に関する「子どもの権利宣言」(1959)があります。これらに子ども<参加>の権利が加わり、生きる権利(生存) 育つ権利(発達) 守られる権利(保護) 参加する権利(参加)を4つの柱とする「子どもの権利条約」となりました。

### 生存 生きる権利



子どもたちは健康に生まれ、安全な水や十分な栄養を得て、すこやかに成長する権利を持っています。病気がけがをしたら、適切な治療を受けられなければなりません。

ポリオ予防のワクチンを受ける子ども

© UNICEF/HQ05-2145/Giacomo Pirozzi

### 発達 育つ権利



子どもたちは教育を受ける権利を持っています。また、休んだり遊んだりすること、様々な情報を得、自分の考えや信じる事が守られることも、自分らしく成長するためにとても重要です。

小学校の休み時間に歌い踊るマラウイの子どもたち

© UNICEF/HQ04-0475/Louise Gubb

### 保護 守られる権利



子どもたちは、あらゆる種類の差別や虐待、搾取から守られなければなりません。紛争下の子ども、障害を持つ子ども、少数民族の子どもなどは特別に守られる権利を持っています。

地雷で足を失い、義足をつけるアフガニスタンの男子

© UNICEF/HQ01-0508/Shehzad/Noorani

### 参加 参加する権利



子どもたちは、自分に関係のある事柄について自由に意見を表したり、集まってグループを作ったり、活動することができます。そのときには、家族や地域社会の一員としてルールを守って行動する義務があります。

2002年国連安全保障理事会で武力紛争が子どもに与える影響について証言するリベリア代表の男子

© UNICEF/HQ00-0105/Susan Markisz

子どもたちには守られる(保護)だけでなく、子どもたち自身の意見を表明する権利(参加)が保障されています。その後、児童ポルノや少年兵の問題について2つの選択議定書が作成され2000年の国連総会で採択されました。賀川豊彦の精神がこの条約の考え方を示唆していたことは『Wish 27号』でもご紹介しました。

# 賀川豊彦、ユニセフ、 国連子どもの権利条約

森田明彦 東京工業大学特任教授、前日本ユニセフ協会広報室長

## 賀川豊彦とユニセフ

ユニセフ（国連児童基金）が毎年発表している「世界子供白書」2000年度版は、世界の子ども最善の利益を守るリーダー50名を取り上げています。

その中に日本人として唯一選ばれたのが、コープこうべの創始者でもある賀川豊彦（1888～1960）です。賀川は「子どもの権利を推進するために政府や社会に積極的に働きかけた」と紹介されています。

賀川豊彦が神戸のスラム街である新川で救貧と伝道の活動を開始した1909年は、日本社会における経済格差が急激に深刻化し始める時代に当たっています。賀川は、新川で未来の担い手である子ども達が貧困の中で「食物や衣類など物資の不足に苦しみ、飢えや伝染病で死亡するほか、親の生活費や賭博の賭け金、娼婦を買う金の欲しさに身売りさせられたり」する現状に慟哭し、「児童虐待」問題の解決を志します<sup>1</sup>。

やがて、賀川は、新川での経験や米国留学（1914～1917）等を通じて、貧困問題を解決するには社会構造の変革が必要であると考えようになり、帰国後、労働運動、農民運動、協同組合運動、普選運動、平和運動に取り組むようになります<sup>2</sup>。

弱者に対する単なる施しとしての慈善活動ではなく、全ての人々が平等に尊重される社会を実現するために社会変革を目指す賀川の姿勢は「児童虐待」問題についても一貫していました。

## 賀川豊彦と 子どもの権利

賀川は、ジュネーブで「子どもの権利宣言（ジュネーブ宣言）」が採択される3カ月前の1924年6月9日に東京深川猿江裏児童保護講話会において、6つの「子どもの権利」について講演を行いました。子どもは保護の対象ではあっても、大人と同様な権利の主体であるとは考えられていなかった当時、賀川は臆することなく、子どもの権利を訴えました。

子どもは食う権利がある  
子どもは遊ぶ権利がある  
子どもは寝る権利がある  
子どもには叱られる権利がある  
子どもは親に夫婦喧嘩を止めて  
乞う権利がある  
子どもは親に禁酒を要求する  
権利がある

ユニセフは、子どもの権利を生存、発達、保護、参加という4つのカテゴリーに分類しています。賀川は、今から80年以上前に、これら4つの権利を具体的な形で提示した先駆者でした。

その3カ月後の9月26日に、国際連盟第5回総会で採択された「子どもの権利宣言」は子どもの権利について以下の通り述べています。

「ジュネーブ宣言として一般に知られているこの子どもの権利宣言に従い、すべての国の男女は、人類が子どもに対して最善のものを与える義務を負うことを認め、人種、国籍または信条に関するすべての事由に関わらず以下のことが保障されることを宣言し、かつ自己の義務として受諾する。

- 1 子どもは、身体的および精神的両面の正常な発達に必要な手段が与えられなければならない。
- 2 飢えた子どもは食物が与えられなければならない。病気の子どもは看護されなければならない。発達の遅れた子どもは援助されなければならない。孤児および浮浪児は住居を与えられ、かつ援助されなければならない。
- 3 子どもは、危難に際して最初に救済を受ける者でなければならない。
- 4 子どもは、生計を立てることができるようになされ、かつ、あらゆる形態の搾取から保護されなければならない。
- 5 子どもは、その才能が人類同胞のため捧げられるべきであるという自覚の下で、育てられなければならない」

賀川の権利論は、より具体的で、しかも、子どもの参加の権利（意見表明権）を明示している点で、「ジュネーブ宣言」よりも包括的なものであり、1989年11月20日に採択された「国連子どもの権利条約」を先取りするものとすら言えます。

さらに、「叱られる」ことも権利であるとする賀川の主張は、「子どもに権利など教えると、自己主張ばかり強い我儘な人間になる」という誤解が少なくない今日の日本社会でも十分に通用する議論ではないでしょうか。

## 日本の私たちと 賀川豊彦

今年、賀川が新川で救貧活動を開始した1909年から100年目に当たりますが、世界そして日本でも未だに貧困を背景とした子どもに対する暴力は後を絶ちません。2006年8月1日に公表されたユニセフとボディ・ショップが共同で実施した世界規模の調査報告書は、世界中でおよそ2億7千5百万人の子どもが家庭や学校において暴力に曝されており、日本でも42万7000人から87万5000人の子どもがDV（Domestic Violence）に曝されていると推定しています<sup>3</sup>。

永年、一億総中流社会と信じられてきた日本社会も、1980年代以降、経済格差が拡大し貧困ライン（平均所得の半分）以下の子どもの数が増加し続けていることは最近のユニセフの調査でも明らかになっています。同調査によると、貧困ライン（対象国の平均所得の半分）



© UNICEF/UN/Eskinder Debebe/2003

『世界子供白書2004』より

以下の子どもの割合は、1999年から2001年のデータで、デンマーク2.4%、フィンランド2.8%、スウェーデン4.2%に対して、日本は14.3%とOECD24カ国の中で16番目に位置しています<sup>4</sup>。日本における1000世帯当たりの生活保護世帯数は1996年度の14.0より2002年度には22.1に増加し、2002年には1504万人、全体の30.4%であった非正規職員・従業員数は2007年度には1732万人、全体の33.5%に増加しています<sup>5</sup>。米国では貧困ライン以下の家庭の子どもは、平均所得以上の豊かな家庭の子どもに比べて、約25倍の高さで児童虐待の危険に

晒されており、日本でも児童虐待はひとり親家庭や経済的困難を抱える家庭に多く発生しています<sup>6</sup>。

私たちは、現在、国際的な視野に立ちつつ、グローバルに活動した賀川豊彦の実践と思想から学ぶべき時に立っているのです。

兵庫県支部にお迎えしてご講演、ご報告などいただいた方に、タイムリーなテーマで寄稿いただく特集です。第一回は、2004年3月「第2回ユニセフのつどい」でイラク視察報告、今年1月講演（「人身売買の現状と子どもたち」）をいただいた森田明彦さんにご寄稿いただきました。（編集部）

- 1 福元真由美「神戸スラムにおける賀川豊彦の子ども観」『雲の柱』13号（賀川豊彦記念松沢資料館、1996年）、14頁。
- 2 賀川豊彦『友愛の政治経済学』（日本生活協同組合連合会、2009年）。
- 3 STOP VIOLENCE IN THE HOME, UNICEF, The Body Shop, Behind Closed Doors—The Impact of Domestic Violence on Children, 2006. <<http://www.unicef.org/media/files/BehindClosedDoors.pdf>>
- 4 UNICEF Innocenti Research Centre, Report Card 7, Child Poverty in Perspective: An Overview of child well-being in rich countries, 2007.
- 5 小塩隆士「“格差” その危惧すべき対象の正体は？」『経済セミナー』5月号（日本経済評論社、2008年）。
- 6 山野良一『子どもの最貧国・日本 学力・心身・社会におよぶ諸影響』光文社新書（光文社、2009年）。

## 森田明彦さんプロフィール



【職業】（天職）子どもの権利活動家  
（仕事）大学教員  
【好きなもの/好きなこと】  
家族 友だち 人権 国際交流 学問

1958年12月生れ。血液型O型。星座は自由を求める射手座。エニアグラムによると、楽しさを求め計画するタイプ7。

小学校、中学校ともに第一回卒業生。先輩なるものと付き合ったことがない3年間の経験が、その後、新しい分野への挑戦を愛するわたしの基本的傾向を決定づけました。

大学に入学した最初の夏休み、短期語学留学を目的とする米国へのツアーに参加。ツアーの主催会社がわたしの滞米中に倒産、他の学生たちと共に現地に取り残されるという稀有な体験をしました。語学が出来ないと自分自身すら守れないことを実感、その後、英語を真剣に学び始めました。翌年の春休みに、今度はフィリピンへ一人旅に出掛けましたが、ルソン島南端にあるレガスピという港町で下痢になり、地元のクリニックに入院し、そこでフィリピンの人々と知り合いになるという得難い体験をしました。また、レガスピからマニラまで戻る途中、カマリノス・ノルテ州の州都で農業指導に当たっていた青年協力隊の若者と知り合いになり、初めて国際協力の仕事を実際に見ました。

この2つの体験が、わたしに一生の仕事として国際協力を選ばせたのだと思います。

役所（外務省）、国連（国際連合開発計画）、財団法人日本ユニセフ協会（広報室長）等を経て、2005年4月より大学教員（東京工業大学、東洋大学）。そのかわり、国際的な子どもの権利NGOであるセーブザチルドレン・ジャパンのシニア・アドバイザー、フリーザチルドレン・ジャパン理事等を務めています。

【専門分野】  
子どもの権利、人権思想、表現アートを応用したりサーチ・人権教育

【著書など】  
『人権をひらく チャールズ・テイラーとの対話』（藤原書店、2005年4月）  
『表現アートセラピーを応用したりサーチ手法の可能性 人身売買被害者の「ほんもの語り」』（財団法人アジア女性交流・研究フォーラム、2007年3月）  
（森田さんブログ「自遊日記」より抜粋・編註）

## 夏休み中の小学生などが参加～メダカの学校

7月25日(土) 西宮市環境学習サポートセンター(ゆとり生活館アミィ1階)

「メダカの学校」は、子どもたちに西宮市の川に住む生き物と身近にふれあってもらおうと、「NPO法人子ども環境活動支援協会」が企画、毎年夏休みが始まるこの時期に開かれています。子どもたちは、水族館に展示されている小さな生き物を観察したり、ふれ合いコーナーや顕微鏡コーナーなどで普段見ることが出来ない自然の世界にふれ、目を輝かせていました。

この企画に県支部西宮チームはユニセフ版手作りすごろくを作って参加しました。このすごろくは、学校に行きたくても、経済的な理由などで思いどおりにならない子どもたちが地球上にいることや、どうすればその子どもたちが学校にいけるかを、サイコロを振りながら学べるようになっていくもの。すごろくあそびを通じて、子どもたちが世界の子どもたちのことを知る良い機会になりました。

## 「夏休みユニセフ親子教室」を開催～ユニーズと一緒に

8月1日(土) コープこうべ生活文化センター

夏休みに入って元気いっぱい小学生と家族約20人が参加しました。アイスブレイクの自己紹介、ビデオによるユニセフ学習の後、いよいよ当日のメインプログラム「ユニセフすごろく」が登場、広さ6畳分もある大きなすごろくの上を子どもたちはユニーズのかけ声で歓声をあげながら一歩一歩ゴールを目指しました。子どもたちは、5人のユニーズのお姉さん達やボランティアスタッフ中村弘子さんとのふれ合いの中で、地雷がひとつ50円から100円で作られること、世界の中には困難な状況にある子どもたちがまだまだたくさんいることなどを学びました。「私たちがびっくりするほどの知識を持っている子どもや将来について具体的な夢を語る子どもたちもいてとても心強く感じ



ました」とユニーズの茂山洋子さん。「子どもたちには、この日の事はすべて覚えてはいなくても、ひとつでも心のどこかに残しておいて欲しい...」と話していました。

## ユニセフパネル展開催

アグネス・チャン大使の海外視察報告のパネル展を開催しました。  
「気候変動と子どもたち」8/11(火)～21(金) 生活文化センター1階ロビー  
気候変動の影響が深刻な西アフリカのブルキナファソの現状や過酷な環境で暮らす子どもたちの姿を伝えました。  
「アグネス・チャン大使の中国大地震視察記」8/17(月)～28(金) 兵庫県のじぎく 会館  
(財)兵庫県人権啓発協会主催で、中国大地震の被災地四川の被災状況やアグネス大使と交流する子どもたちの姿を伝えました



## (エコ・ハビタット) ECO-HABITAT 関西学院～ロビー頒布活動に参加

8月18日(火) コープこうべ生活文化センター

生活文化センターロビーでのユニセフ頒布活動の日に、開学エコハビタットの皆さんが参加し、フィリピンの女性や子どもの自立支援活動のための手工芸品を販売しました。エコハビタットは関西学院大学生によるNGO団体。「FES09」は、彼らが現地NGOの活動に協力するために淡路島から三田までを、自転車車で1週間まわりながら広報活動を行い販売するという企画。その収益を現地の生活改善・自立支援につなげると同時に、日本の人たちにフィリピンや世界の貧困の状況について考えてもらおうというものです。多くの来場者があり活動の輪が広がりました。



## 地球のステージ5

～果てなき地平線～

8月29日(土) コープこうべ生活文化センター2Fホール

2時間に及ぶ桑山紀彦さんのトークと音楽と映像。桑山さんは紛争地や被災地で緊急医療や心のケアに取り組む精神科医。パレスチナのガザ地区に入り治療を続けながら、常に犠牲になる市民や子どもたちの「普通の暮らしとは？」を問い続けています。そして、アフリカのガーナで活動する若き青年海外協力隊や、シニアボランティア、「人は忘れてしまふ生き物だから『ヒロシマ』を若い世代に語り継がないと」と話す広島市の被爆証言者、中学校の平和教育の話なども紹介。地球市民の普通の暮らしを求めて地平線を越えて活躍する桑山さん。感動の連続でした。



## コープのお店でも頒布活動

9月12日(土) コープこうべ西宮東店

ユニセフ兵庫県支部では、約100人のボランティアが参加して、広報紙の発行や学習会、ユニセフカード・グッズ頒布などの活動を行っています。今回はコープ西宮東店の協力を得て、店の催事コーナーの一角で頒布活動を実施。買い物にいられた組合員さんや職員にご利用いただきました。また、途上国の子どもたちのことを知ってもらおうきっかけにと、子どもたちの仕事である水汲み用の水がめにはり、重さを実感してもらおう体験も行いました。



## 地球のステージ『ありがとうの物語』上映会場にて

ユニセフカード・グッズを頒布  
9月13日(日) 三田市総合福祉保健センター/コープカルチャー神戸北(ふれあい館)

コープこうべ第4地区の主催で地球のステージ『ありがとうの物語』の上映会がありました。この映画は(財)日本ユニセフ協会も推薦しているもので、紛争地などで医療や心のケアに取り組む精神科医の桑山紀彦さんや逆境の中で生きる子どもたちの姿を追ったもの。上映後、監督の佐藤威一郎さんから「登場した子どもたちを、どこかの誰かでなく私の知っている子として心にとどめ、何が出来るか、身近なことから取り組んでほしい」などの話がありました。兵庫県支部もユニセフカード・グッズの頒布や活動紹介をしました。



## 活動File 2009年7月～9月

### 民間企業や団体によるユニセフ支援

ユニセフの活動は、全体の3分の2を政府から、3分の1を企業・団体・個人など民間からの任意の資金協力によって支えられています。このコーナーでは、単に団体会員としての支援や直接的な募金活動にとどまらず広報・販売促進活動を通じて売り上げの一定割合を募金として協力してするなど、様々な企業・団体のユニセフ支援活動を紹介していきます。

### ユニセフ支援のパートナー紹介

### 伊藤ハム タンザニア支援プロジェクト タンザニアの子どもに栄養を!

伊藤ハムグループは、「事業を通じて社会に奉仕する」という精神のもと、2003年4月に社会貢献推進委員会を設置し、地球環境への配慮と地域社会との共生を目指して、社会貢献活動に取り組んでいます。ユニセフへの支援活動は社会貢献活動のひとつとして、世界中の困難な状況にある子どもたちの幸福を願って2003年に始まり、全国一斉の募金活動「ハンドインハンド」にも参加しています。そして昨年より、新たな取り組みとしてタンザニア支援プロジェクトをスタートさせました。

伊藤ハムの対象商品を購入すると1パックにつき1円がユニセフへの寄付になりタンザニアでの栄養事業の支援に使われます。最終的には2万人の急性栄養不良の子どもたちを治療できる環境作りを目指しています。「このような社会貢献活動を通じて企業として社会に奉仕すると同時に、職員のひとり一人の意識も高めたい」と担当の谷口彰彦さん。「2004年から開催しているボランティア養成講座についてもますます充実をはかりたい」と今後の抱負を語ってくださいました。

## 募金や会員など、あなたができる方法でご協力ください

### 緊急募金のお願い

- フィリピン台風緊急募金**  
郵便振替: 00190-5-31000  
通信欄に「フィリピン K1-280兵庫」と記入
- サモア地震津波緊急募金**  
郵便振替: 00190-5-31000  
通信欄に「サモア K1-280兵庫」と記入
- スマトラ沖地震緊急募金**  
郵便振替: 00190-5-31000  
通信欄に「スマトラ K1-280兵庫」と記入
- アフガニスタン緊急・復興支援募金**  
郵便振替: 00190-5-31000  
通信欄に「アフガニスタンK1-280兵庫」と記入
- ガザ人道支援緊急募金**  
郵便振替: 00190-5-31000  
通信欄に「ガザK1-280兵庫」と記入
- 中国大地震緊急募金**  
郵便振替: 00190-5-31000  
通信欄に「中国大地震 K1-280兵庫」と記入
- ミャンマー・サイクロン緊急募金**  
郵便振替: 00190-5-31000  
通信欄に「ミャンマーK1-280兵庫」と記入
- スーダン緊急募金**  
郵便振替: 00190-5-31000  
通信欄に「スーダン K1-280兵庫」と記入
- アフリカ緊急募金**  
郵便振替: 00190-5-31000  
通信欄に「アフリカ K1-280兵庫」と記入

- 自然災害緊急募金**  
郵便振替: 00190-5-31000  
通信欄に「自然災害 K1-280兵庫」と記入
  - 人道危機緊急募金**  
郵便振替: 00190-5-31000  
通信欄に「人道危機 K1-280兵庫」と記入
- 【共通】  
送金手数料は免除されます。  
口座名義: 財団法人日本ユニセフ協会  
募金はゆうちょ銀行指定の振込用紙をご利用の上、上記口座までお振込みください。  
ユニセフへの募金は寄付金控除の対象となります。

### ユニセフ募金

～ご家庭で学校で職場で～

いただきました募金は、日本ユニセフ協会からユニセフ本部、そしてユニセフ現地事務所を通じて世界の子どもたちの支援活動に使われます。

郵便振替でお願いします  
口座番号: 00190-5-31000  
加入者名: (財)日本ユニセフ協会  
通信欄に「K1-280兵庫」とご記入ください。

### 会員って

ユニセフ協力活動を行なう日本ユニセフ協会を、会費によって支援します。  
一般会員...個人ならどなたでも  
1口 5,000円

- 学生会員...18歳以上の学生  
1口 2,000円
  - 団体会員...団体、法人、企業  
1口 100,000円
- 申込み方法についてはお問い合わせください。

### ボランティア募集

世界の幼い子どもたちの命を守る活動や基礎教育を広める活動を、あなたも応援してみませんか? 兵庫県支部では、ユニセフの紹介・啓蒙活動や募金活動などを、交流を楽しみながら進めています。他にチームに分かれての活動もあります。興味のある方はぜひ事務局までお問い合わせください。

- 学習チーム** ユニセフについての出前学習会の講師活動
  - カードチーム** カードなどのユニセフ製品の頒布活動や管理
  - 事務チーム** 支部事務局をサポートする事務所内での活動
  - 広報チーム** 「Wish」の作成やその他広報ツールの作成
- UNIES** 学生など若者が中心の活動

- 学習会
- イベント参加
- カード頒布
- 事務局運営
- 広報